

# 令和3年度第2回 三島市都市計画審議会 議事録(概要)

- 1 日 時 令和3年12月17日(金) 午後1時30分～午後2時40分
- 2 場 所 富士山南東消防本部 三島消防署3階 消防センター
- 3 出席者 都市計画審議会委員18名(欠席2名)  
市…栗原計画まちづくり部長、佐野環境市民部長、臼井社会福祉部長、鈴木  
財政経営部長、飯田企画戦略部長、西川産業文化部長、石井都市基盤部  
長、勝又スポーツ推進課長、杉山教育総務課長  
都市計画課(石田課長、八木課長補佐、服部技術主幹、岡本主任技師、仁科  
副主任、松本主事)  
都市整備課(稲村課長)
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴人数 1名
- 6 内 容 ・会長あいさつ  
・議事  
議第1号 第3次三島市都市計画マスタープランの策定原案  
・報告事項  
三島市都市計画道路の必要性再検証
- 7 審議案件とその結果  
【審議案件】  
議第1号 第3次三島市都市計画マスタープランの策定原案  
【結果】  
原案のとおり承認。
- 8 質疑及び意見等  
【議第1号 第3次三島市都市計画マスタープランの策定原案】  
OA委員  
当局の方に置かれましてはですね、意見をきちんと反映させるということで、丁寧に文章化していただいております。と言いつつもですが、今日の議案書のページ数で述べさせていただきますが、45ページの一番下段の部分ですね、「まちづくりとデジタル化」における追記の部分です。(2)の公共交通という部分の混雑率、ちょっと後段の部分ですね。時差出勤等の平準化の手法ということが追記されたと思うんですけど、この時差出勤というのは多くの企業さんがおられると思うんです。市内だけではなくて市外または県外へ移動して通勤される方もおられるのではないかと思いますので、この平準化っていうのは研究するのは大事なことなんでしょうが、実際市として、これを実行する段になると相当な労力というか様々な合意・同意が必要になってくると思うので、ここまで書き込んで大丈夫かという心配をさせていただいているところなのですが、実際にこういう手法でや

りますよというものを持たれているのなら結構だと思うのですがその辺でコメントをいただければと思います。

また、88 ページの第6章「長期的視野に立ったまちづくりの方針」で、2のところの持続的発展、これも委員の意見を踏まえた後段の追記があるわけなのですが、人口減少等々で、すべての市民がということで、その後段のところなのですが「充実した医療、保健・福祉サービスを受けることができる環境のもと」と書かれていて、ここで「誰もが生涯を通じて心身共に健康で自立した生活を送り」という文言になっています。ここがちょっと強調されすぎてはいないか、要はすべての市民がこれなればいいねっていう想いはわかるのですが、実際身体的にも精神的にも日常生活を送れない方っていうのもいるという観点も必要なのかなど。そういうところでSDGs等々も考えて、誰も取り残さないよというならば「自立した生活を送れるよう」とか少しソフトな言い回しができないものかどうかというところが一つあります。この部分で、誰もがといわれるとすべての市民になってしまうというところで、少し配慮が必要な人も含めた記述方法が検討できるかどうかお伺いいたします。

○議長

2点でよろしいですね。

○A委員

はい、2点です。

○事務局

まずは1点目、45 ページの時差出勤等の勤務形態を見直していくという部分でございますが、ここはコロナを踏まえてですね、公共交通が快適に利用できるよということも踏まえまして、あらゆることをまずは研究・検討させていただいて、実施のところは踏み込めないところで、お約束できないところが当然ございますので、市域全体で浸透させていくということは相当なエネルギーが必要となることは委員ご指摘のとおりでございますので、記載のとおりなのですがまずは研究・検討からからはじめさせていただいて、そういったものの結果を踏まえまして、実施段階ではですね、もう少し含めるかどうかは次のステップで検討させていただきたいということで、研究・検討の記述に留めました。

都市計画といいますか、今わたしどものほうで行っていますのが、環境の方でエコエコデーというのは実施しているのですが、都市計画課におきましても、市役所だけでなく市内の事業者さんも募って年に2回エコエコデーということで、特に自家用車で通われている社員さん、職員についてはですね、まずは年に2回見直してですね、6月12月でちょっと通い方を変えましょうという試みも継続して実施しておりますので、そういったところも踏まえまして、こういった記述とさせていただきます。

続いて88 ページ、2つ目の指摘でございますが、ここを追加したことの趣旨はですね、都市計画マスタープランの上位計画であります本市の総合計画の基本目標「健康で福祉が充実したまち」という目標を掲げていまして、そのフレーズをもってきてございます。ですので、既に計画として成立しております総合計画のフレーズをもってきているものですから、確かにすべての方が健康で自立した生活を送れるかどうかというのは一定の配慮

が必要だという委員のご指摘も当然のことだと思います。ですので、これでいいかどうかわかりませんが、「誰もが」という記述を改めることに若干の修正が必要かどうかということは私どもで検討させていただきたいのですが、このフレーズは総合計画から引用していることのご説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長

今の点についていかがですか委員の皆さん。

これはB委員さんからのご指摘で、書いたのは事務局だと思いますが、何かご意見ございますか。

○B委員

今回のですか。

○議長

特にこの「誰もが」をとると言っていますが、あってもいいとは思いますが、いかがですか。

○B委員

このように改めていただければ結構です。

○議長

改める。結局最後今日答申するもので確定したいものですから、ちょっと読んでみますね、「生涯を通じて心身共に健康に自立した生活を送り」。

他にご意見ございますか、はい、どうぞ。

○C委員

長伏公園のところなのですが、実施が加わったのですけれど、他のところと同じようなトーンですと、「再整備を図る」という言い方ではだめでしょうか。わざわざ検討と実施をわけた理由があるのかなということです。

○議長

事務局どうですか。

○事務局

当初検討だけという記載だったのですが、検討し続けるというのはありえない話なものですから、そこで実施・予算の目途が立ちそうな、改修できる部分もございますので、実施というのを加えさせていただいた、というのが今回の修正箇所でございます。できるところは再整備を進めてまいりますし、使い勝手についてはこういうふうを整備していくということを引き続き検討しなければならない部分が残されているものですから、こういった記述にさせていただきました。

○議長

こだわりというよりも他の言い方と揃えたらというご提案なので、そのままでいいかなということですかね。

○C委員

再整備を検討という言葉を使ってしまったので、それを使わずに、再整備を図るとかいった言い方になれば検討も実施も含むのではないかということです。

○事務局

委員のご指摘のとおりだと思いますので、ここについては再整備を図ると言い回しに修正させていただきたいと思います。

○議長

わかりました、そうしましょう。他はいかがでしょうか。

はい、どうぞ、それではD委員。

○D委員

わたくしの前回の案件について聞きたいのですが、報告事項の方にも触れていいのですかね。

○事務局

報告事項はのちほどご説明申し上げます。

○D委員

僕の前回の発言についてはこっちを参照して書いてあったので、まとめて次で質問すればいいですね。

○議長

はい、ではそのようにお願いいたします。他はいかがでしょうか。大体よろしいでしょうかね。

そうしますと先ほどの「誰もが」はなしでしょうか。ここは理念を言っているの、あってもなくても同じかなとは思いますが、気になる方が多いようでしたらなくてもいいかなと思いますが。どうしますか。

○事務局

ここは冒頭申しましたとおり総合計画のフレーズなものですから、もしお認めいただけるのであれば、このまま上位計画のままというのが私どもとしましては、総合計画の下に都市マスタープランがございますので、このままにさせていただきたいというのがわたしどもの考えでございます。

○議長

答弁が揺らいでいたので議論になっちゃいましたけど、事務局としてはそのようにしたいということですね。そのようにしたいと思います。

もう1か所は再整備を図るということでなめらかな違和感のない表現にしましょうということでもよいと思います。以上、結果的には1点という認識でよろしかったでしょうか。何かご意見ございますか。それではご意見が出尽くしたようですのでお諮りしたいと思います。

今1か所変更がございましたがそれを前提として、議第1号「第3次三島市都市計画マスタープランの策定原案」について、承認される方は挙手をお願いいたします。

## 挙手多数

○議長

ありがとうございます。挙手多数ということで、本案のとおり承認することとします。  
承認されました本日の議案に関する答申については、「正副会長一任」とさせていただきます。

## 4 報告事項

○議長

続いて報告事項「三島市都市計画道路の必要性再検証結果」について、事務局から説明をいただきたいと思います。

## 事務局より報告事項について説明

○議長

それではご意見ご質問を頂戴したいと思います。

ではD委員いきますか。はい、よろしくお願いいたします。

○D委員

では2ページの回答についてお伺いしたいと思います。これは6市4町で協議した結果によっては、都市計画道路の廃止や変更といったものがあって、改めて三島市の都市計画審議会で審議すると書いてあるのですがけれども、ここで第3次都市計画マスタープランが承認されて、これが上位計画となって6市4町で話したときに三島市が必要ないと言えるはずがないと思うんですね。この新しい第3次のマスタープランができてそこに書かれているのであれば。やるんだったらこの6市4町の話し合いを終えて結果をもってこの場でやらなければ進みようがないと僕は考えます。

もしくはこのあとマスタープランができあがるまでの短い間に6市4町の会議が終わって、その結果によっては審議会を開いて、この第3次のマスタープランに間に合うようにやらないと意味がないのではないかと思うのですがその辺どういう風に考えていますでしょうか。

○事務局

この都市計画道路の再検証につきましては、あくまでも費用の面は考慮されていなくて、混雑度の点でシミュレーションして整理をしているものです。その結果が今の計画されている都市計画道路ができた場合に、今ものすごく混雑するところが多少は緩和されて、それでも多少混雑するところができてしまうという結論になっているのですが、三島市の中で混雑するところはここです、ここですということはわかるのですが、6市4町の都市計画道路は広域的なネットワークとしての位置づけもあるものですから、そういう意味で三島市だけでここは混雑するので仮に廃止するというので話を持って行ったときに、他のところでしわ寄せがいつてしまう可能性があります。そ

れを6市4町の中で議論して、それでもよいのかということのを慎重にやっていかなければいけないということもありますし、県の方にも報告したり、沼津河川国道が管理している国道1号であったり東駿河湾環状道路といった非常に主要な路線も位置づけがありますので、管理者が違うというところもありますので、その辺を加味して三島市だけの議論ではないことはご理解していただきたいと思います。

○議長

D委員どうぞ。

○D委員

お伺いしているのは順番が違うのではないのかなと。今回のこういう場でマスタープランに書いてある都市計画道路を協議する前提として、6市4町の話し合いの経過なり結果なりを持ってきて、それでこの都市計画道路について、改めて廃止や変更といった選択肢があるような場合には審議すると。ここで間に合うようにやらないと、マスタープランを作ってから6市4町で三島市はこの道路入れませんなんてことが言えるわけがないと、順番が違うんじゃないかと思うんです。ここに書いてあるように進めるためには、この場の前に6市4町の話し合いが終わっていないといけないのではないかと。その辺どう思っていますか。

○事務局

三島市の都市計画道路というのが6市4町の、県のパーソントリップ調査に路線として位置づけられているものですから、それをもとにして議論して、パーソントリップ調査をしているということがあります。それを大前提として、三島市の都市計画道路が全てであるという前提でのパーソントリップを進めているということをご理解いただきたいと思います。ですから逆ではなくてもパーソントリップ調査をやる際には三島市の都市計画道路ありきでパーソントリップを進めているので、6市4町として合意したうえでということになります。

○D委員

最後にします。結局それだと廃止や変更っていうのはありえないっていうふうに、やりようがないというふうに聞こえます。たとえば小山三軒家線を作るにはたくさんの民家にどいてもらわないといけないし、橋を2本つくらないといけないし、すごくお金がかかっておそらく50年経っても100年経ってもできないと考える。かわせみトンネルもトンネルを1本掘るのをやめればあの辺に商業施設がいっぱいできるんじゃないかと、発展するんじゃないかと思うんです。これが20年も30年も50年もずっと計画だけ残ってなにも発展できないような、そこに計画があるから建物も、鉄筋コンクリート造とか、3階建て以上がつくれなとか規制がずっと残って発展を遅らせるっていうのが、永遠に続くのを見直す機会っていうのが、僕はこの都市計画審議会でその口火を切れるのかなと思っていたのですけれども、結局何もできないなというふうに聞こえたのがとても残念です。以上です。

○議長

ご意見ということで伺っておいてください。他はいかがでしょうか。

○B委員

その他でもいいですか。

○議長

道路以外ですか。

○B委員

はい。道路以外です。

○議長

まず道路について締め切ってからでよろしいでしょうか。

道路というのは時間がかかって難しい問題だと思います。いろいろご意見があつて当然だと思います。たとえば東京でも戦後戦災復興で作った環状2号というのを皆さん聞いたことがあると思います。マッカーサー道路。70年かけてようやくできたのもあつて、やはり計画当局としては必要な道路は必要だとちゃんと説明するというのが一番基本だと思います。私もこの前コメントにももう1度説明したほうがよいと書いたのですが市の回答書いてなくて、ちゃんと説明してないので、ぜひ根拠をもとにちゃんと説明し続けるということが重要だと思います。

だからといって今後も一切見直しがいっさいないかということもそんなこともなくて、時代も変わりますし、いろんな条件も変わってくるので、その時に議論していただくということが重要じゃないかと思います。あるいはこの場で審議する以前に地域の方で、もし長期未着手で本当に困っているのであれば、皆で署名を集めて活動するとかいろんな方法があると思いますので、引き続きご関心をもって道路についても取り組んでいただければと思います。以上で報告事項ということで進めさせていただきます。

それでは先ほどB委員からその他で発言があるということでしたのでお願いします。

○B委員

先日テレビを見ていましたら、伊豆箱根鉄道の踏切で、栄町と泉町の境ですね。三島駅から広小路駅まではカーブがすごく多くて、あれは三島第二間踏切か忘れてしまったのですけれど、その踏切で目の悪い方が踏切にはいって電車にはねられて亡くなったというのを私も全然知らなかったんですけど、テレビで長々と放送していて、その踏切の手前のところに白杖でさわればここから踏切ですっていうのが設置してあれば、こういう方が踏切の途中で立ち止まるとか、その方は普段はその踏切を使ってなくて、たまたまそこに入っちはねられたようなのですが、踏切の手前に白杖でさわればここが踏切の入口ですとわかるようなものは、どこにはたらきかけたら設置していただけるのかっていうのを、今回のことと全然違いますけど、わかる範囲で教えていただければと思います。

○議長

広い意味で都市計画にかかわるということで何か情報提供があれば。

○事務局

広義では公共交通の範疇ですので。鉄道事業者に直接要望するのが一番の近道であると思います。個人の方がご意見するのはなかなか難しいと思いますので、私どもの方が

ら今の意見を踏まえまして審議会でこういうご意見がありましたということで、鉄道事業者であります伊豆箱根鉄道さんに今の意見を伝えさせていただきたいと考えております。こういう事故が発生しましたので、鉄道事業者も費用面で苦しい事情がありますのでどこまでできるかわからないですが、鉄道事業者さんは十分な認識をしていると思いますので、今回の事故を受けて安全面について再度見直しているということは間違いなく行っていると思います。そういったご意見をお伝えすることはお約束いたします。

また、前回お配りした資料の中でバリアフリー道路特定事業計画の策定というところで、そういったものの記述もございまして、踏切も当然道路を横断するときに必要なものですので、そういった点でも反映をさせていただきたいと思います。前回お配りした資料の34ページに三島市バリアフリー道路特定事業計画の策定というのを3か年かけて進めていきますという計画がございますので、そうしたものにも反映させていただきたいと考えております。

もう1点追加で補足がございます。

#### ○事務局

補足で説明させてください。先日北小学校の小学3年生を対象にしてバリアフリー教室というのをやりまして、目の不自由な方に来ていただいて、子供たちに気持ちを伝えたくはありますが、子供たちの感想の中では困っている人がいたら助けてあげたいという意見も出ました。そういった人を増やしていくことも、目に見えない形でのソフト対策になるんですけども、継続してやっていく必要があるし、目の不自由な方が踏切の前で困っている時に、ずっと立ち寄ってくれる人が増えればこういった事故が減るので小学生を対象にバリアフリー教室を継続してやっていくことで、そういった人を増やしていくことが非常に大事じゃないかなと思います。以上です。

#### ○議長

はい、ありがとうございます。その他何か委員さんの方でご発言ありますでしょうか。

以上で審議事項、報告事項が終わりましたので、これで終了とさせていただきます。本審議会の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは、進行役を事務局に引き継ぎます。

## 5 閉会

#### ○事務局

会長ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、三島市都市計画審議会を終了いたします。

本日は、お忙しいところ誠にありがとうございました。